

地域計画

| | |
|-------------------|--|
| 策定年月日 | 令和7年3月31日 |
| 更新年月日 | 令和8年3月31日 (2回) |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 新城市 (23221) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 作手地区 (守義、菅沼、木和田、善夫、黒瀬、西田原、東田原、岩波、南中河内、北中河内、明和、長者平、鴨ヶ谷、市場、須山、北畑、野郷、川合、相寺、和田、見代、戸津呂、杉平、赤羽根、小林、東高松、大和田、田代) |

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 481 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 481 ha |
| ② 田の面積 | 436 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 45 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 78 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 21 ha |
| (備考) | |

(2) 地域農業の現状及び課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、耕作者の高齢化が進んでおり、後継者のいない農家が多い。また、担い手についても高齢化や後継者不足であり、担い手が確保できない集落においては、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。 ・兼業農家が耕作を担っている集落も多く、農機具等の維持・管理が負担となり、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。 ・耕作条件の悪い農地は耕作効率や生産性が低く、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。また、借り手を見つけることが難しい状況である。 ・有害鳥獣等による被害が多く、営農意欲の減退が危惧されている。 ・耕作を継続する意志があるものの、農業所得が低いことや、法面の草刈りや水路・農道等の管理が過重な負担となっている。 ・集落の自治機能が低下している。 <p>主な作物: 水稻、菌床シイタケ、鉢花、高原野菜、自然薯</p> |
|--|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の農地利用は農地所有者をはじめ多様な担い手が行うほか、新たな担い手の受け入れを図る。 ・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用し賃借を進める。 ・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。 ・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び水路・農道等の管理を図る。 ・基盤整備による耕作条件の改善を図る。 ・農産物の高付加価値による所得の向上を図る。 ・省力化技術の導入により、労働負担の軽減を図る。 ・耕作放棄地を増やさなため、条件の良い農地を優先的に保全していく。 |
|--|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

| | | | |
|--|------|-------------|------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 | | | |
| 農地中間管理事業を活用して、多様な担い手への集積・集約化を進める。 | | | |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | |
| 現状の集積率 | 46 % | 将来の目標とする集積率 | 50 % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 | | | |
| 多様な担い手にゾーニングを図りながら集約化を進め、団地面積の拡大を図る。 | | | |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組 |
| 農地中間管理事業を活用して、拡大意向のある農家を中心に団地面積の拡大を図りながら、多様な担い手への集積・集約化を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方法 |
| 貸付希望のある農地は農地中間管理機構に貸し付け、多様な担い手の経営意向を踏まえ、集約化を進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組 |
| 地域や多様な担い手の要望を踏まえ、農地の大区画化や用排水施設の整備等の基盤整備を必要に応じて検討する。 西田原集落において、農地の大区画の基盤整備を実施予定。 菅沼集落において、用排水施設の基盤整備を実施予定。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組 |
| 市、JA、農林業公社しんしろ、県と連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行う。 高齢農家の生産基盤を計画的に居抜きで活用する方策を検討する。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 |
| 必要に応じて農作業委託を活用する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | |
|---|---|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の被害が拡大しないように有害鳥獣捕獲等業務及び各種支援制度等を活用し、地域ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金等の各種支援制度を活用し保全管理等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 年度) | | | | |
|----|-------------------|-------|----------|--------|----------------------|----------|--------|----------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| | 別紙のとおり | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 計 | 50経営体 | | 219.2 ha | 0 ha | | 239.9 ha | 0 ha | | |

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|-----------------------------------|------|
| 1 | | ①耕起・代掻き ②施肥・防除作業 ③農地の畔管理 ④収穫作業 | 水稻 |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| | | | |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) | | うち計画同意者数(人・%) | |
|-------------|--|---------------|--|